

【1995年1月30日】労働者災害補償保険法等の一部改正について（答申）

社会保障制度審議会

平成7年1月30日

労働大臣 浜本万三殿

社会保障制度審議会  
会長 隅谷三喜男

労働者災害補償保険法等の一部改正について（答申）

平成7年1月27日労働省発基第8号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

記

今回の改正は、労働災害における介護補償給付制度の創設、遺族補償年金の給付内容の改善、企業活動の国際化に合わせた特別加入制度の見直しのほか年金支払期月の改善など実情にあわせてきめ細かい処置を講じたものであり、おおむね了承する。

なお、介護補償給付等については、他に関連する面もあるので運用に当たって適切な配慮が必要である。